

松川町結婚相談所

地元で結婚したい…！

♡ 頼れる相談員さんがお手伝い

♡ 相談・登録無料

♡ イベントの情報がもらえる

♡ 公的機関だから安心

【相談所開設日】

令和3年 | 0月 | 0日 (日)
| 1月 | 4日 (日)
令和4年 | 2月 | 2日 (日)
| 1月 | 9日 (日)
| 2月 | 3日 (日)
| 3月 | 3日 (日)
| 4月 | 0日 (日)

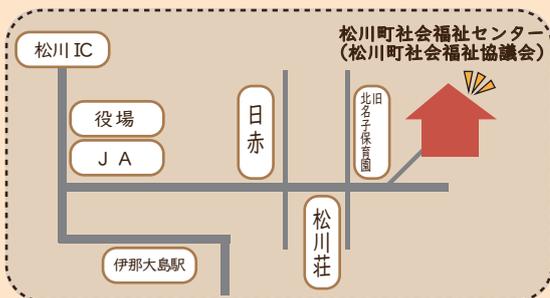
●時間：午後3時～午後6時

●場所：松川町社会福祉センター

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開催中止や開催時間が変更となる場合がございます。最新の情報は松川町社会福祉協議会のホームページでご確認ください。

【松川町結婚相談所に登録できる方】

男性	女性
<ul style="list-style-type: none">●松川町に居住されている方で独身の方●既に愛ねっと北部に登録されている方	<ul style="list-style-type: none">●県内に居住されている方で独身の方●既に愛ねっと北部に登録されている方
※上記の登録要件に該当しない方で松川町結婚相談所への登録を希望される方は、まずは“愛ねっと北部”へご相談ください。	
【愛ねっと北部とは】下伊那郡北部5町村が共同で設置する公的な結婚相談所です。相談・登録は無料です。 電話：0265-34-2322 住所：下伊那郡豊丘村神稻 3033-1	
※令和3年10月1日までに松川町結婚相談所に登録いただいている方は、上記の登録要件に該当しなくても継続して登録いただけます。	



【登録に必要なもの】

- 写真（上半身・ご自身お一人で写っているもの）
- 運転免許証等の本人確認書類
※ご相談はご本人となります。

【お問い合わせ】

松川町社会福祉協議会

- ・住所：松川町元大島 2930-12
- ・TEL：(0265) 36-3778
- ・FAX：(0265) 34-1062
- ・MAIL：center@mshakyo.jp
- ・HP：http://mshakyo.jp/
→開催の詳細はHPをご覧ください。

